

第 15 回吹田市立図書館協議会議録要録

平成 19 年 (2007 年) 5 月 23 日 (水)

午後 2 時 ~ 4 時 中央図書館 3 階第 2 集会室

出席者

委員) 都呂須委員、坂本委員、野々上委員、島村委員、芝田委員、森田委員、林委員
事務局) 中川社会教育部長、大北理事、高橋中央図書館長、田尻参事、宮林参事、伊賀野千里図書館
長、河内山田図書館長、古田さんくす図書館長、竹村江坂図書館長、平井千里山・佐井寺(ち
さと)図書館長、竹村参事、中谷係長

傍聴者: 2 名

第 15 回 図書館協議会次第

1. 平成 19 年度の図書館協議会の活動について
2. 先進都市図書館視察について
3. その他
 - (1) 山田公共公益施設整備事業の経過報告
 - (2) 吹田市子ども読書活動推進計画について
 - (3) 青山台文庫の「子ども読書活動優秀実践図書館・団体(者)」文部科学大臣表彰の受賞について

議長) ただ今から第 15 回吹田市立図書館協議会を開催いたします。本日の会議は午後 4 時までの予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

事務局にお尋ねしますが、傍聴希望の方はおられますか。

事務局) 2 名おられます。

議長) 傍聴を許可します。

事務局の人事異動が 4 月 1 日付けでありました。事務局より報告をお願いします。

事務局紹介

1. 平成 19 年度の図書館協議会の活動について

議長) それでは、会議次第に従って進めてまいります。最初の議題「平成 19 年度の図書館協議会の活動について」を私の方から説明させていただきます。私からの提案である「平成 19 年度(2007 年度)図書館協議会の活動について(提案)」と平野英俊さんの「図書館協議会を考えるー実効ある存在にするために」(『図書館雑誌』2007 年 2 月号所収)の 2 つの資料をお配りしています。

「図書館協議会を考える」の方は、要約すれば、図書館協議会が実効あるものにするためには、情報公開が大切だとの趣旨で、日本図書館協会でもリンク集で各協議会の答申や議事録の掲載をしています。また、図書館協議会の働きのイメージ図としては、2 ページ目の図が参考になると思いますが、市民・協議会・図書館の 3 者がある種の緊張関係を持つ中で、図書館の活動が大きく違って来るのではということです。これが、私の提案とどう関わるのかですが、第 2 期の任期が 11 月末で終わりますが、それまでに 2 期のまとめを行ってはということです。それでもって次の協議会の活動を束縛するものではありませんが、文中の理由のところに書いてありますが、

協議会の考え、もしくは委員の思いなど意見・提言をまとめ、館長へ提出することによって今期のまとめとしてはどうかということです。具体的な進め方としては、2005年度にまとめました答申を踏まえて、事務局による答申の自己点検評価をしてもらい、それに基づいて意見・提言を主としてはどうかということです。また、その意見・提言をどのように公開していくのかが、検討課題になると思います。

委員)「図書館協議会を考える」に取り上げられている川崎市に友人がいて、状況はよく知っています。吹田市は誕生したばかりの協議会ですが、図書館は30年以上の歴史があります。協議会の内容は濃かったと思っています。ただ、今回のまとめを公表するとなると、それぞれの思いもあるので慎重にすべきと考えますが、提案内容については賛成です。

委員)実践状況をどこまで把握できるのか、それが出来れば描けるとは思います。

議長)川崎市では、毎年テーマを決めて活動していたようです。具体的には、こういうことを進めてはとか、このあたりが弱いのではという提言という形で、活動報告というよりは図書館運営についての提言にしたいと思います。

委員)先にまとめた答申が今後どのように扱われるのか不安です。

委員)平野さんの論文では、協議会は市民との間の適切な接点として存在すべきと書いてあるが、現実にその役割を果たしているのかと思います。

議長)市民の声の代弁者で終わる訳ではない、委員としての自立性が大切だと思います。図書館はこうあれば良いのではと考えながら発言していく。市民の声を一定反映させ、かつ委員の立場で発言することが望まれるでしょう。私は、各委員の意見・提言としてまとめていけばと思っています。

委員)若年層、中年層、高年層と図書館のことを話してみたい。

議長)答申をまとめるときは市民の方の意見を求めたが、今回は協議会のメンバーで行いたい。

委員)PTAは1年任期で委員が代わる。今月で任期が終わるので出たくても出られない。どのようにすればいいのか。

議長)5月中に意見を出していただくか、もしくは次の委員へ引継ぎをしていただければと思います。

委員)答申から2年になるので、例えば、事務局のほうで答申の自己点検・評価を出してもらい、それに対して意見を言い、それを元にまとめをしたい。あるいは、答申以降の統計数字を出してもらっても評価できるかなと思います。

事務局)答申はこれからの方向性として、我々はこれを実現化に向けて努力していくという姿勢です。難しい課題、すぐ計画立案できるものなど、優先順位をつけて予算的なものを含めて、事務局としての実現化するための手法などを考えたい。ただ、自己点検・評価は難しいが、現状での進捗状況を文章に表現することは可能かなと思います。また、そのバックデータとして統計的な数字を示すのは可能です。

議長)2年で全て実現してほしいという気持ちで答申していない。教育委員会で方針を立て、着実に進んでいるのは何かを、また課題は何かを含め協議会として認識しておきたい。我々は現状をどのような評価するのかを記録として残したい。次回の協議会で、答申の中のこの部分はここまで出来た、また、答申にはないが、これができたというような説明をいただければと思います。

委員)PTAは運営委員会という場で協議を行うが、私個人の報告でいいのでしょうか。

議長)母体に相談しなければ何も言えないというのも協議会として機能しないと思います。と言って個人の意見だけというのもおかしい。それぞれの団体のなかで相談しながら協議会の責任でまとめるという立場で問題ないと思います。

委員)小中学校に読書活動支援者が配置されている。支援者が配置されている学校の状況をPTAとしてまとめてもらえたらいいと思います。教員やPTAの会員の声を聞きたい。ここ1、2年でかなり活発化していると思います。

議長)個人の思いを、それぞれが活動されている団体での意見を視野に入れて意見を出していただければと思います。

委員)答申を出して終わりではなく、点検が必要ということです。

事務局)趣旨は承知しました。答申の項目に沿って進捗状況をまとめるまで少し時間をいただきたい。次回に事務局で説明し、11月の協議会でまとめをお願いしたい。

委員)いつ現在の数値が出ますか。

事務局)18年度末の数値を出したい。今年は大変な議会日程のため議会が終わってからお願いしたい。

議長)まとめは、あまり分厚いものはイメージしていない。

委員)私は5月末で任期が終わるが、まとめはどこへ。

議長)事務局へメールでお願いしたい。また、先の答申のように、途中で交代した委員も新しい委員の名前も載せるという形でと考えています。細部は私と事務局で協議したいと思います。

2.先進都市図書館視察について

議長)それでは、次の議題の「先進都市図書館視察について」ですが、毎年視察に行っているので事務局で資料を準備いただいたと思いますが、今年度は先ほどの日程のとおりですので、視察は行いません。

3.その他(1)山田公共公益施設整備事業について

議長)では、「その他」の報告になりますが、「山田公共公益施設整備事業の経過報告」について事務局よりお願いします。

事務局)山田公共公益施設については、PFI方式の見直しを含め検討を重ねている状況を前回報告しました。プロポーザル方式に変更となり、現在は設計のための業者を決める作業を担当の青少年室が行っています。具体的なスケジュールは示されていませんが、今後報告できる内容があれば報告します。

議長)PFI方式とプロポーザル方式の違いは

事務局)プロポーザル方式は、コンペのように設計を評価するのではなく、設計の業者を評価します。

3.その他(2)吹田市子ども読書活動推進計画について

議長)次の「吹田市子ども読書活動推進計画について」について事務局よりお願いします。

事務局)前回、案をご説明しましたが、市のホームページに掲載し、2月末まで市民意見を求めました。策定委員会で検討し、計画などに入れるものは入れて内部処理中です。意見に対する教育委員会の考え方はホームページに載せていく予定です。近々掲載されます。

議長)前回もらった案が近々に策定という形でホームページに掲載ということですね。

委員)策定のお披露目などはされるのですか。せっかく作ったので図書館をあげて何かしないとなかなか広まらない。

事務局)「読書の日」の事業など展開していますが、今後どのようなことが出来るのか検討していき

たい。

委員) 推進計画の第3章の「学校における読書活動推進体制づくり」で、読書活動支援者との連携、協働がうたわれています。

3.その他(3) 青山台文庫の「子ども読書活動優秀実践図書館・団体(者)」 文部科学大臣表彰の受賞について

議長) それでは、『青山台文庫の「子ども読書活動優秀実践図書館・団体(者)」文部科学大臣表彰の受賞について』を事務局からお願いします。

《事務局説明》

議長) 図書館協議会委員の正置先生の主宰ということで、本日まで出席なら拍手したいところです。おめでとうございます。

委員) 市報に載りましたか。

委員) 毎日新聞に載りました。

3.その他

委員) 本日の資料の「大阪府下図書館の指定管理者制度及び業務委託状況」というのは何か意味があるのですか。

事務局) 昨年、視察の際に委員の方より指定管理の図書館も見てみたいという要望もあって準備したものです。

委員) 指定管理になった市の施設の職員はどうなったのですか。

事務局) 職員は本庁へ異動したと聞いています。

委員) 大阪の市立中央図書館へは時々行きます。TRCの職員は黒い制服を着用されています。すごく忙しく、愛想もあまりないです。寝屋川のNPOは企業の退職者で作ったようですが、状況はすごく悪い、あまり良い印象はない。答申で言っているように、吹田ではそぐわない。

議長) 事務局として、府下の状況を調査した結果と認識しています。

次回日程ですが、9月5日(水)でいかがでしょうか。

事務局) 9月5日(水)2時からお願いします。

委員) 次の会議までに、簡単でいいので事前に何か資料を用意してもらえないか。项目的なものでも早いうちに。

事務局) 議長と相談して対応させていただきます。

議長) それでは、これで本日の協議会を終わりにさせていただきます。